

保護者の皆様へ

乳児おむつ等助成事業についてのご案内

町では、子育て支援施策の充実に向け、様々な取組・事業実施を行っています。

その一環として、乳児のおむつ等を購入した費用を助成する事業を行っています。

ご家庭でご希望の品を購入いただき、町に申請することで購入費用の一部を助成することで、ご家庭の経済的負担の軽減や、お子様の健やかな成長の一助になれば幸いです。

- 対象者 中之条町に住所がある**満1歳に満たない乳児を養育する保護者**
(誕生日以降、1歳の誕生日前日までに購入した品が支給対象となります。)
なお、申請書の提出は誕生日を過ぎても大丈夫です。)
- 対象品目 紙おむつ・布おむつ・おむつカバー・おむつライナー・おしりふき
- 助成金額 購入費用の80% (月額上限 3,000円まで)
- 申請方法 対象品目を購入した**領収書、又はレシート等購入品目・購入価格がわかる書類**を持参の上、役場 住民福祉課少子化・子育て対策係、又は六合支所の窓口で申請してください。
(数か月まとめた申請で結構です。)
- 助成金支給 年4回支給 (7・10・1・4月支給)
支給月前月までに申請のあったものをまとめて支給します。

※ 申請の際は次のものを持参してください。

- ① 対象品目を購入した領収書、又はレシート等購入品目・購入価格がわかる書類
- ② 振込先の口座の分かるもの (通帳又はカード等)
- ③ 印鑑 (認め印で結構です)
- ④ 申請書 (役場窓口にありますが、控えをお持ちの方はご持参下さい。)



問合せ

住民福祉課 少子化・子育て対策係

TEL 75-8825